第明治三十五種郵便物認可
平成26年12月12日　金曜日　官　報　（号外政府調達第233号）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の取消　36
入札公告（建設工事）　36
入札公告（建設工事）の取消　42

資格
競争参加者の資格に関する公示　42

招請
資料提供招請に関する公表　46
意見招請に関する公示　48
意見招請に関する公示の訂正　48

随意契約
随意契約に関する公示　48

落札
落札者等の公示　51

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月12日
支出負担行為担当官
公正取引委員会事務総局官房総務課
会計室長　小菅　英夫
◎調達機関番号　024　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
公正取引委員会ＬＡＮシステム運用支援業務の調達
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　平成27年４月１日から平成32年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「法」という。）に基づく民間競争入札として、最低価格落札方式で入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされている者であること。
⑸　各府省庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　その他、入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8987 東京都千代田区霞が関１―１―１中央合同庁舎第６号館Ｂ棟
入札手続関係
公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係　電話：03―3581―5742
仕様関係
公正取引委員会事務総局官房総務課情報システム室　電話：03―3581―3388
⑵　入札説明書の交付方法
ア　交付期間　本公告日から平成27年２月２日までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日。
イ　上記３⑴の官房総務課会計室において手交する。
⑶　入札書の受領期限　平成27年２月２日午前11時
⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月２日午後２時　公正取引委員会事務総局官房第１会議室（11階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Kosuge, Head of Accounting Office, General Affairs Division, Secretariat, General Secretariat, Japan Fair Trade Commission
⑵　Classification of the services : 71, 27
⑶　Subject and quantity of the products to be procured :
A set of Management and operating services for LAN system of the Japan Fair Trade Commission
⑷　Contract period : From April 1　2015 through March 31　2020
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers who shall :
①　not come under Item 1―12 (excluding Item 11), Article 10 of Act on Reform of Public Services by Introduction of Competitive Bidding which will be applied to Article 15 of this Act.
②　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
③　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
④　have grade「A」or「B」in “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
⑤　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.
⑥　the others : As in the tender documentation.